

1、施設の概要

所在地 〒013-0044 秋田県横手市横山町1番1号
事業者 横手市
代表者氏名 横手市長
運営主体 社会福祉法人ファミリーケアサービス
理事長 石山 清和
利用定員 10名
事業開始 平成8年10月1日
職員構成 園長1名、児童発達支援管理責任者2名、保育士3名
(言語聴覚士兼務、保育士兼務)

2、基本姿勢

- 子どもの意欲や興味を引き出しながら療育をすすめていきます。
- 子ども達のペースに合わせて療育を行います。
- 目や耳、手や口などの感覚器官を通し、様々な体験が少しでも多くできるよう工夫をします。
- 教材、課題を工夫します。
- 保育者とだけでなく、子どもたちの助け合いや仲間意識、保護者の方同士の協力を大切にします。
- 子どもの発達が保護者やご家庭の喜びとなるような、共感し合える療育を目指します。

3、活動の内容

①集団指導

グループの特性に応じてそれぞれの課題が設定されております。

- ・運動発達の促進
- ・言語発達の促進
- ・対人関係の発達促進
- ・身辺処理能力の促進

②個別指導

- ・保育士によるポーターズ早期教育プログラムを用いた指導
- ・言語聴覚士による指導

③療育相談 子育てなどのご相談に応じます。

各グループの日程



みかんグループ ※月曜日と火曜日



いんこグループ ※水曜日～金曜日

	園児登園・自由あそび 個別指導
10:00	朝の会
10:30	時間排泄・乾布摩擦
11:00	保育活動
11:30	昼食準備・昼食
12:30	自由あそび
13:00	紙芝居・帰りの会
13:30 }	個別指導

	園児登園・自由あそび 個別指導
10:00	朝の会
10:30	時間排泄
10:45	保育活動
11:45	昼食準備・昼食
12:30	自由あそび
13:00	紙芝居・帰りの会
13:30 }	個別指導



通園するに当たって用意していただくもの

- ◆受給者証 初めに「相談支援事業所」を決めていただきます。その後市町村の福祉事務所から受給者証を交付してもらいます。利用料は各市町村で決定し、月初めに請求書がご自宅に送付されます。
- ◆印鑑 登園時に記録票に押していただきます。

※その他入園にあたっての手続き等についてはご相談下さい。

通園時に必要なもの

- ◇給食費 (1食 400円。登園時にその都度お支払いをお願いします。)
- ◇乾布摩擦用タオル
- ◇食器用のはしやスプーン・フォークのセットなど
- ◇歯ブラシ、コップ
- ◇着替え
- ◇箱ティッシュ



※すべてに名前のご記入をお願いします。

